

令和7年1月28日

健幸サポートアプリ AYATOCO（あやとこ）の運用を開始＝3月3日～
取り組みに賛同する「AYATOCO サポーター」も募集＝2月3日～

市は3月3日から、綾部市健幸サポートアプリ「AYATOCO（あやとこ）」の運用を開始する。

市では平成26年度から、健康診断や検診の受診、ウォーキングなどの健康づくりに取り組むことでポイントが貯まる「あやちゃん健康ポイント事業」を実施。これまでは紙のポイントカードに記入していたが、令和7年度からはスマートフォンアプリでの実施に移行する。

アプリの導入により、「若年層」や「働き盛り世代」「健康無関心層といわれる人」の参加を促し、市民一人ひとりが健康的な生活習慣に主体的に継続して取り組むことができる環境を整備するとともに、事業者の健康経営を支援し、市全体の健康意識の向上・健康寿命の延伸を目指す。

また合わせて、2月3日から、この取り組みに賛同する「AYATOCO サポーター」の受け付けを開始する。企業、事業所、店舗、各種団体等が対象。市民や従業員に向けてアプリの普及啓発、参加、健康づくりの活動に取り組むか、アプリの抽選賞品を提供してもらう。サポーターに認定した団体は、アプリ上に団体名を登録するほか、市ホームページにも掲載する。

【アプリの概要】

- 1 名称 綾部市健幸サポートアプリ AYATOCO（あやとこ）
- 2 運用開始日 3月3日（月）
- 3 対象者 綾部市在住・在学・在勤で18歳以上の人
- 4 主な機能
 - ア) ウォーキングに関する機能（歩数計測・ランキング機能・ウォーキングコース紹介）
 - イ) データ記録機能（体重・血圧等の記録）
 - ウ) ポイント付与、抽選機能
 - エ) 健診情報連携機能（マイナポータルと連携しアプリに健診情報の保存が可能）
 - オ) 情報発信機能（市からの健康に関する情報をプッシュ通知）
- 5 導入費用 4,459,675円
- 6 広報・周知 市内各施設でのチラシ設置やポスター掲示、市ホームページへの掲載など
- 7 その他 従来の紙媒体での「あやちゃん健康ポイント事業」は令和6年度で終了。スマートフォンの操作に不慣れな人もアプリが活用できるよう、3月以降にアプリの操作説明会を開催予定。



【AYATOCO サポーターの募集】

1 募集期間

取組型：2月3日(月)から令和8年1月30日(金)まで

協賛型：2月3日(月)から7月31日(木)まで

2 応募要件

「綾部市健幸サポートアプリ AYATOCO」の取り組みに賛同する企業、事業所、店舗、各種団体等で、以下のいずれかに該当する団体

●取組型

市民または従業員に向けて、次の①～⑤の取り組みのいずれかを実践している、または、今後実践する予定がある

①AYATOCO の啓発（チラシの設置、ポスター掲示等の周知活動）

②各種健康診断・検診受診の啓発

③教室・健康イベント（スポーツ教室の運営、健康セミナー、社内運動会の開催等）

④運動（ラジオ体操等の実施、ウォーキングコースの紹介、運動の場の提供等）

⑤栄養（野菜たっぷりメニュー・塩分控えめメニューの提供等）

●協賛型

AYATOCO の抽選賞品を提供できる

例) 商品、製品、店舗等で受けられるサービス券、食事券等

※抽選賞品の提供が生もの場合、商品交換券等でも可

(例：お菓子、ジャム、米、酒、食事券等)

3 応募方法

認定申請書に必要事項を記入し、保健推進課に提出

4 その他

- ・2月20日(木)までの申請で、アプリリリースまでに団体名の登録が可能。
2月21日(金)以降も随時受け付け(団体名登録は随時可能)
- ・本事業は令和7年度予定事業のため、予算が否決された場合は中止します。

・アプリ名称「綾部市健幸サポートアプリ AYATOCO」とは
「健康」を「健幸」と当て字にしたのは、「幸せは健康から」という意味。また「AYATOCO」には、「綾部市は良いところ、トコトコ歩いて良いところを見つけよう」という意味を込めた。

・このアプリを登録することで、ウォーキングなどの健康づくりでポイントが貯まり、貯まったポイントに応じて抽選に応募できるなど、楽しみながら健康づくりに取り組むことができる。

・アプリに体重や血圧の記録ができる機能、アプリをマイナポータルサイトに連携することで健診情報をアプリに保存できる機能、健康に関する情報などを市から受け取ることができる機能など、スマートフォンアプリならではの健康をサポートする機能もあり、より便利に健康づくりに役立てることができる。

・抽選の応募について、ポイントカードへの記入や市保健推進課へのポイントカードの提出は不要となり、より気軽に健康づくりに参加していただける仕組みとなっている。

<問い合わせ>

保健推進課 保健推進担当課長 平岡佳子 電話 0773 (42) 0111

令和7年度 あ や と こ AYATOCOサポーター募集

AYATOCO サポーターとは

市民全体の健康づくりの意識を高めることを目的とする「綾部市健幸サポートアプリAYATOCO」の取り組みに賛同する企業、事業所、店舗、各種団体等を『AYATOCO サポーター』として認定し、その取り組みを広くお知らせしていくことで健康づくりに取り組みやすい街を目指します。

応募要件

◎「綾部市健幸サポートアプリ AYATOCO」の取り組みに賛同する企業、事業所、店舗、各種団体等であって、下記のいずれかに該当するもの。
認定基準について、詳しくは別紙募集要項をご確認ください。

1. 取組型：市民又は従業員に向けて、下記の取り組みのいずれかを実践しているところ、または、今後実践しようとするところ
 - ① 綾部市健幸サポートアプリ AYATOCO の啓発：チラシ設置、ポスター掲示等の周知活動
 - ② 各種健（検）診受診の啓発
 - ③ 教室・健康イベント：スポーツ教室の運営、健康セミナー、社内運動会の開催等
 - ④ 運動：ラジオ体操等の実施、ウォーキングコースの紹介、運動の場の提供等
 - ⑤ 栄養：野菜たっぷりメニュー・塩分控えめメニューの提供等
2. 協賛型：「綾部市健幸サポートアプリ AYATOCO」の抽選賞品を提供できるところであって、認定基準を満たすところ 賞品の例）商品、店舗等で受けられるサービス券、食事券等

応募方法

認定申請書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出
応募された方には後日ご連絡します

応募期間	取組型	令和7年2月3日（月）から令和8年1月30日（金）まで
	協賛型	令和7年2月3日（月）から令和7年7月31日（木）まで

※令和7年2月20日（木）までの応募で当アプリリリースまでに団体名登録が可能です

AYATOCO サポーターに認定されるメリット

- ★認定後、認定証を交付し、市のホームページ等で活動内容を紹介させていただきます。
- ★ポイントがたまる AYATOCO サポーター専用QRコードを付与します。
従業員や利用者がアプリを利用しての健康づくりに取り組みやすくなります。
- ★団体ごとの歩数ランキングに参加できます。仲間と楽しみながら、健康にもなりましょう！

事業主体：綾部市

協力団体：綾部商工会議所

※この事業は令和7年度予定事業であるため、都合により中止になることがあります。

令和6年度あやちゃん健康ポイント応援団の皆様（敬称略）

企業、事業所、店舗、 各種団体等の名称	取組型の取組内容	協賛型の提供品
綾部医師会	ポイント啓発 (ポスター・ポイントカード設置)	
株式会社緑土（あやべ温泉）		温泉入浴券または大型迷路 利用券（2回分）
株式会社水夢（あやべ健康プラザ）	スタッフの運動への参加	施設利用券5回分（インボ ディ測定1回付）
社会福祉法人綾部福祉会 あやべ作業所	ラジオ体操の実施、館内禁煙	濃口しょうゆ 500ml、醤油ラ スクセット
社会福祉法人綾部市社会福祉協議会	ラジオ体操の実施、館内禁煙、 健診啓発	
綾部商工会議所	ポイント啓発	
綾部市立病院	教室・健康イベントの実施、 禁煙の実施	
一般財団法人綾部市スポーツ協会	ポイント啓発、スポーツ教室の実施	
あやべ特産館	ポイント啓発 (ポスター・ポイントカード設置)	バラ苗引換券
綾部ヘルシーウォーククラブ	ノルディックウォークで健康づくり	anello 口金リュック
綾部薬剤師会	ポイント啓発	
綾部ロータリークラブ	乳がん検診啓発	
株式会社エフエムあやべ	ポイント啓発	
大槻ポンプ工業株式会社	ポイント啓発、ラジオ体操実施	
岡安自治会	ポイント啓発、健診啓発、 ステッププラス体操への参加要請	
株式会社片山化学工業研究所綾部工場	ポイント啓発、健診啓発、ラジオ体操、 社内食堂のメニューの成分表示	
上八田町自治会	ポイント啓発、健診啓発	
カルビー株式会社京都工場	ポイント啓発、ラジオ体操の実施、 禁煙の実施	じゃがりこ（3種）・フルグ ラ（1袋）4点セット
京セラ株式会社京都綾部工場	ポイント啓発、健診啓発	
京都生活協同組合中丹支部		ミックスキャロット 125m 1×12個入り
京都丹の国農業協同組合	健診啓発、健康イベントの実施、 料理教室の開催	彩菜館綾部店 500円分商品券
京都府中丹東保健所	ポイント啓発、健診啓発、 健康イベントの実施	

企業、事業所、店舗、 各種団体等の名称	取組型の取組内容	協賛型の提供品
グンゼ株式会社綾部本社	ポイント啓発、健診啓発、社員食堂での 成分表示・減塩メニュー検討	
介護予防・日常生活支援総合事業所けんさぼ 地域密着型通所介護事業所けんさぼ	ポイント啓発、健康イベントの実施、 運動実施、健康情報の提供	
株式会社ケーエスケー福知山支店	ポイント啓発	明石のり2つ入り
社会福祉法人綾部福祉会ワークショップサクラティエ 絵本カフェ chouchou サクラティエ		くるりんばあ夢
5miche(サンクミッシュ)		食パン1斤引換券
サント機工株式会社		QUOカード500円分
七百石町自治会	ポイント啓発・健診啓発	
下八田自治会	ポイント啓発・健診啓発、運動会、 コミナスとの健康の取り組み	
住友生命保険相互会社 綾部支部		スマートウォッチ
丹波歯科医師会	歯科健診啓発	大人用歯ブラシ1年分 (12本)
ツバメ瓦斯株式会社	ポイント啓発、健診啓発、 健康セミナー・ラジオ体操実施	
中筋町自治会	健康増進啓発	
西八田地区自治会連合会	ポイント啓発、健診啓発、 コミナスの部屋、健康イベントの実施	
日東精工株式会社	啓発、運動、セミナー等の実施	ネックマッサージャー
淵垣町自治会	ポイント啓発、健診啓発、運動の実施	
プラスツーリスト株式会社	ポイント啓発、健診啓発	プラスツーリスト旅行券 3,000円
株式会社 タケダ(眼鏡市場)		眼鏡1式(16,500円までの 商品)
リハプライド綾部	ポイント啓発、運動の実施	
わたなべ治療院	ポイント啓発、運動の実施	はりきゅう(美容鍼含む) 施術補助券1,500円分
綾部市役所	ポイント啓発、健診啓発、 健康イベント・運動の実施	あやバス回数券5,000円分

以上全42団体

問い合わせ先

綾部市健康こども部保健推進課

〒623-0011 綾部市青野町東馬場下15番地の6(綾部市保健福祉センター内)

電 話：0773-42-0111 F A X：0773-42-5488 メール：hokensuisin@city.ayabe.lg.jp

あ や と こ
AYATOCO サポーター 認定申請書

年 月 日

綾部市長 様

申請者 所在地

名 称

代表者

次のとおり、「AYATOCO サポーター」への認定を申請します。
なお、認定事項を公表することについて承諾します。

企業・事業所・店舗名等		
応募要件の種別		取組型 ・ 協賛型 ※該当するものに「○」を記入してください。(複数可)
取組型 具体的な取組内容		
協賛型 提供品の詳細		提供品 () 提供時期 (11 月頃 ・ 3 月頃 ・ 11 月、3 月どちらも) ※いずれかに「○」を記入してください。 提供個数 ()
協賛型 初回登録時の団体名の 登録について (登録すると 団体ごとの歩数ランキング 等に参加いただけます)		希望する ・ 希望しない ※いずれかに「○」を記入してください。
連 絡 先	所属	
	担当者名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

※ 事業所等の取り組み内容が分かる資料がある場合は添付してください。

令和7年度

あ や と こ AYATOCO サポーター 募集要項

ウォーキングや健（検）診受診などの健康づくりに取り組むことによってポイントが貯まる健康ポイント事業として平成26年度から紙媒体で実施してきた『あやちゃん健康ポイント事業』は、令和7年3月3日から、スマートフォン用アプリケーション「綾部市健幸サポートアプリAYATOCO」での実施に切り替わります。当アプリの導入により、「若年層」や「働き盛り世代」、「健康無関心層といわれる方々」の参加を促し、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を主体的に継続して取り組むことができる環境を整備するとともに、事業者の健康経営を支援し、市全体の健康意識の向上・健康寿命の延伸を目指すことを目的としています。

この事業に賛同し、市民、従業員が健康的な生活を送れるよう、市とともに健康づくりを推進する企業や事業所、店舗、各種団体等を、下記のとおり『AYATOCOサポーター』として募集し、その取組をさまざまな場面で紹介し、健康づくりに取り組みやすい街を目指します。

- 1 事業主体
綾部市健康こども部保健推進課
- 2 応募要件

「綾部市健幸サポートアプリAYATOCO」の取組みに賛同する企業、事業所、店舗、各種団体等であって、下記のいずれかに該当するもの

取組型：市民又は従業員に向けて下記認定基準の取組みのいずれかを実践している、または、今後実践する予定があること

協賛型：「綾部市健幸サポートアプリAYATOCO」の抽選賞品を提供できるところであって、下記認定基準を満たすところ

例）商品、製品、店舗等で受けられるサービス券、食事券等

※抽選賞品の提供が生ものの場合、商品交換券等でも可

（例：お菓子、ジャム、米、酒、食事券等）

3 認定基準

取組型	① 「綾部市健幸サポートアプリAYATOCO」の啓発	対象	・市民、従業員等
		審査項目	・社内、店舗にて当アプリのチラシ設置、配布、ポスター等を掲示していること
			・市が作成する健康づくりに関するパンフレットを社内、店内等へ備え付けること等の情報発信を依頼した場合に協力する意思があること
			・その他：市長が認定することが適当であると認める活動を行っていること
	② 各種健（検）診受診の啓発	対象	・市民、従業員等
		審査項目	・健康診断、がん検診の啓発活動を行っていること （例：乳がん検診ポスター掲示等）
			・その他：市長が認定することが適当であると認める活動を行っていること
	③ 教室、健康イベント	対象	・市民、従業員等
		審査項目	・スポーツ教室等を運営し、月1回以上開催していること
			・社内運動会やボーリング大会等を開催していること

取組型			・従業員・職員の健康づくりに効果的な健康教室や講演会、健康セミナー等を開催していること ・その他：市長が認定することが適当であると認める活動を行っていること
	④ 運動	対象	・市民、従業員を対象としている取り組みであること
		審査項目	・個人の体力・能力に応じたスポーツ・運動の指導を行っていること
			・正しいウォーキングの方法についての指導を行っていること
			・運動の場を提供していること
			・継続的に運動に取り組めるような福利厚生を導入していること（例：フィットネスジムの利用補助等）
			・その他：市長が認定することが適当であると認める活動を行っていること
	⑤ 栄養	対象	・飲食店、旅館、ホテル、社員食堂等が市民、従業員を対象とした取り組みであること
		審査項目	・野菜たっぷりメニューを提供していること ① 1品あたり野菜70g以上のメニューがあること ② 付け合わせ野菜のおかわりができること ③ サラダバーが設置されていること ・塩分控えめメニューを提供していること ① 減塩調味料を使用したメニュー等、塩分控えめになるような工夫がなされたメニューを提供していること ② 調味料（しょうゆ、ソース、ケチャップ、ドレッシング等）が別添えになっていること ・メニューの栄養成分の表示を行っていること 1人前当たりのエネルギーまたはたんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量（塩分）のうちいずれか1項目以上を表示していること ・アレルギー対策を行っていること 食品アレルギーの原因となる食品が含まれるもしくは含まれないことを表示していること（卵、乳、小麦、そば及び落花生） ・その他：市長が認定することが適当であると認める活動を行っていること
協賛型		対象	・綾部市に本店、支店を置く店舗、企業、各種団体 ・綾部市と包括連携協定を締結している企業 ・その他、市長が認める店舗、企業、各種団体
		審査項目	・協賛品等の内容は、「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドライン（厚生労働省）」に準じたものであること
			・その他：市長が認定することが適当であると認める活動を行っていること

4 応募方法

所定の認定申請用紙（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。申請者あてに後日連絡いたします。

5 応募期間

取組型：令和7年2月3日（月）から令和8年1月30日（金）まで

協賛型：令和7年2月3日（月）から令和7年7月31日（木）まで

6 認定の期間

認定期間は認定日の属する年度の3月31日までとします。なお認定期間終了後、申出がない限り、認定は自動継続とします。

7 取り組み内容の変更等

取り組み内容に変更・廃止があった場合は、所定の変更・廃止届（様式第2号）の提出をお願いします。

8 認定の取り消し

取り組み内容等が認定基準を満たさなくなった場合や、取り組み内容に偽り・不正があった場合には認定を取り消すものとします。この場合においては、認定証を速やかに返還してください。

9 その他

- ・令和7年2月20日（木）までに申請いただくと、当アプリリリースまでに団体名登録が可能です。令和7年2月21日（金）以降も随時応募を受け付けます。（団体名登録は随時可能です。）
- ・下記に該当する事業所、店舗、団体は申請をお断りします。
 - (1) 実質的に経営権を有する者又は使用人又は人が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋又はこれらの関係者、その他反社会的勢力である場合
 - (2) 市民の名誉や信用などを毀損し、または毀損するおそれのある場合
 - (3) 業務を妨害、または妨害する恐れのある行為をした場合
 - (4) 健康の保持増進の効果等に関する虚偽または誇大な広告の禁止（健康増進法第32条の2）に該当、または特定保健用食品及び栄養機能食品以外の食品に、食品の持つ効果や機能を表示している店舗等

10 注意事項

この事業は令和7年度予定事業であるため、都合により中止になることがあります。

11 応募・問い合わせ先

〒623-0011 京都府綾部市青野町東馬場下15番地の6
綾部市健康こども部保健推進課（綾部市保健福祉センター内）
TEL 0773-42-0111 / FAX 0773-42-5488
E-Mail hokensuisin@city.ayabe.lg.jp